

令和6年度 第39回鳥取県退職校長会代議員会

日 時：令和6年5月15日（水） 15：15～17：00
会 場：セントパレス倉吉

1 開会行事

- 代議員確認
- 黙祷
- 全連退の歌「光かかげて」
- ①開会の言葉
- ②会長挨拶
- ③来賓祝辞
- ④来賓紹介

2 議 事

（1）議長選出

（2）報 告

- 令和5年度事業・決算について
- 令和5年度会計監査報告
- 令和5年度県教育委員会への要望書に対する回答について
- その他

（3）協 議

- ✓○議案第1号 令和5年度事業・決算の承認について
- ✓○議案第2号 令和6年度事業計画（案）について
- ✓○議案第3号 令和6年度予算（案）について
- ✓○議案第4号 県役員について
- その他

（4）その他の議題

- 令和5年度慶祝・物故者について

（5）議長解任

3 閉会のことば

「令和5年度鳥取県退職校長会要望書」への回答

令和6年3月時点 鳥取県教育委員会

【要望 I】

教職員の入材確保が難しい中、さまざまな取り組みを進めていただいているが、産休・育休・病休代員等の確保が難しい現状が継続していると聞いています。人口減少が進む現在、人材確保の問題は一過性の問題や本県だけの問題ではないと考えられます。今後とも全国に先駆けた新たな方策を力強く展開し人材確保に努めていただきたい。

我が国における人口減少や生産年齢人口の減少、教員免許授与件数の低下、国立の教員養成大学・学部卒業者の教員就職率の低下等から、教員不足は今や全国的・社会的な問題であり、今後の定年延長を踏まえても状況の改善の見通しは不透明ですが、本県としても教員採用試験における県外試験会場の設置や、SNS等を活用したプロモーション活動等により鳥取県で教員になることの魅力の発信や採用試験受験希望者に対する説明会の開催などにより、志願者確保とより優秀な教員の採用に努めています。また、特に年度途中の講師確保は難しいことから、令和6年度予算では、・産休予定者に係る代員の先行配置の拡充（国加配は7月までの産休者→単県で8月までの産休者に拡充）・過去の病休・休職者等の出現率をもとに、年度当初から特定の学校に非常勤講師として教員を先行配置し、年度中途に代員配置の必要が出た学校へ配置換（エリアサポート非常勤制度）を措置しているところであり、代員確保に努めていくこととしています。

<教育人材開発課>

【要望 I-①】

給与の増額やメリハリある給与体系、学級担任手当の創設など給与体系全般を見直し、教職員の処遇改善に努めていただきたい。

令和5年5月の文部科学大臣からの諮問に基づき、教職調整額など教員の処遇改善の在り方について、令和6年2月から中央教育審議会特別部会で検討されており、その状況を注視していきます。なお、本県としても、教員の職務の専門性に十分配慮するとともに、能力・実績に見合った処遇を可能とするメリハリをつけた給与制度とするための財政措置を講じるよう、給特法の見直しも含め、令和5年7月にも国に要望を行ったところです。

<教育人材開発課>

【要望 I-②】

大学3年次の採用試験や年間2回の採用試験、教育現場の実務経験重視の採用など、柔軟な採用方法を検討していただきたい。

従前より「現職教諭を対象とした選考」、「県内公立学校の講師等を対象とした選考」を特別選考として実施しています。なお、大学3年生を対象とした試験、試験の複数回実施については、大学における学修及び教育実習を通じた適性の自己認識の機会の保障をはじめ、試験実施にかかる負担の増大や、採用できる教員の水準に疑問がある等の理由から、現時点では実施する予定はありません。

<教育人材開発課>

【要望 I —③】

鳥取大学や鳥取環境大学など県内大学の教員養成課程を拡充し、県内出身者が教職をめざしやすい環境を整備していただきたい。

鳥取大学や鳥取環境大学に対しては、毎年度実施している大学との意見交換等の機会を活用し、教員採用の状況について、情報提供を行っています。なお、本年度も鳥取大学に対しては、「各学部における教員免許取得に係る理解及び学生の教員免許取得に係る支援」等を依頼したところです。また、島根大学との協働による「未来の教師」育成プロジェクトの実施等を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるとともに、教職指向性の高い高校生の開拓から教員採用まで一つのベクトル上に乗る取組として、令和4年度から上記プロジェクトの拠点校を対象とした島根大学教育学部体験入学プログラムを開始しています。

<教育人材開発課>

【要望 I —④】

県立高校に教育・福祉など将来の職業選択につながるような教育内容を充実させていただきたい。

高校生が、地域や福祉施設等での活動に積極的に参加し、社会の一員としての自覚を深めることを目的とした「鳥取県福祉ヘルプメイト制度」の設置や、「介護職員初任者研修」や「介護福祉士」等の福祉に係る資格を取得可能な教育課程を設置する等、福祉に係る教育内容を充実するよう努めています。また、将来の鳥取県の教育を担う人材育成を目指すことを目的に、生徒が地元の学校に勤務する卒業生又は現役大学生等からの話を聴き、教師という仕事の魅力を生徒が感じられる機会を設定している高校があります。

<高等学校課>

【要望 I —⑤】

県外出身者が増加している中、県外出身者が安心して働くことができる支援体制を充実させ、鳥取県で教職をめざす者を増やしていただきたい。

県外出身者を含め若手教員の育成支援については、喫緊の課題と捉えており、次のような取組を進めているところです。

- ・市町村立学校における初任者研修では、メンター方式により、校内の人材育成の仕組みの中でOJTの促進を図り、初任者をはじめとする若手教員が、校内で安心して学び合う組織づくりを進めています。
- ・県外出身者を含め、初任者をはじめとする若手教員の実態の把握をするために、市町村教育委員会及び教育センターによる初任者の所属校訪問、各市町村教育委員会との情報共有を行い、必要に応じて個別の支援につなげています。また、初任者の実態に応じて、研修内容の精選・焦点化及び研修形態の工夫改善を図るとともに、研修の際には、初任者の悩み等の解消に向け、研修の中でテーマに沿って初任者同士が意見・情報交換を行う「初任者タイム」、研修後に初任者同士の交流や指導主事への相談を行う「ココ♪カラ部」などの取組を行っています。さらに、初任者に対し、メンタルヘルスに係る内容を含むアンケートを行い、必要に応じて心の健康相談員による健康相談等を実施しています。
- ・鳥取県で教員をめざす大学生等に対しては、とつとり未来教師セミナーを開催し、教員の仕事や鳥取で働く魅力、教員に求められる資質等を学んでもらう機会を設けています。

<教育センター（教育人材開発課）>

【要望 I —⑥】

ICT支援員、不登校児童生徒支援員など学校が必要とする外部人材の活用をさらに進めていただきたい。また、教職をめざす大学生が学校現場や地域で活動できる機会を積極的に増やしていただきたい。

○ICT 支援員について、市町村立学校においては、国からの交付税措置により各市町村が配置されているところですが、県としても市町村の取組を支援するため、教育 DX 推進課に ICT 教育指導員（1名）、中部教育局と西部教育局に教育 DX 推進員（各 1 名）を配置し、市町村の ICT 支援員のサポートや、教育 DX に係る巡回相談、学習及び業務改善における効果的な活用等支援をしています。また、県立学校においては、各学校への ICT 支援員の訪問回数を拡充し、授業づくり、ICT 環境整備等を支援しています。なお、GIGA スクール運営支援センターを R4 より開設し、タブレットの基本操作、アプリケーションの設定、ネットワークに関する支援を実施しているところであり、今後も外部人材の活用を進めながら、ICT 活用教育の推進に努めています。

○「学校生活適応支援員」「校内サポート教室支援員」の配置校数の拡充及び市町村教育委員会と協働して開催する学校等における教職員研修などに県内外の大学研究者や専門家をアドバイザーとして招聘する取組については、所管する学校数に応じて研修時間や回数の拡充を図ります。また、引き続き「自宅学習支援員」配置するなど、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、市町村教育委員会との連携を密に図りながら、必要な人材を必要なタイミングで配置できるよう事業充実に努めています。

○学生の児童生徒や学校教育への理解を深め、社会貢献や教職への意欲を培っていくことを目的に、鳥取県・島根県の大学等と連携して学生教育ボランティアを募集し、ボランティアの受入を希望する学校等において様々な教育活動の円滑な実施に協力していただいている。引き続き、学生や学校等への周知を図り、事業の拡大を図って参ります

<教育センター いじめ・不登校総合対策センター 教育総務課>

【要望 II】

本年度より、教職員の定年延長が始まり、対象年齢に達した教職員は、給与水準が引き下げられたり、役職にある職員はその役職から離れたりすることになります。

定年延長制度の導入により教育水準が低下したり、学校現場が混乱したりしないよう教職員への丁寧な説明や相談体制の充実をお願いしたい。特に、管理職に就いている職員にとってはモチベーションの低下が懸念されます。人材確保が難しい中、シニア層のモチベーション向上を促し、教育現場の活性化につながるように努めていただきたい。

令和 4 年度は、学校教職員の 60 歳以降の働き方に関する資料（情報提供・意思確認制度に基づくパンフレット）の策定、定年引上げに関する概要説明資料（パンフレット）及び説明動画の作成などの情報提供を行うとともに、対象者への勤務の意向確認調査を実施しました。また、令和 5 年度には、令和 5 年度から令和 7 年度に 60 歳に達する者への希望調査を実施するとともに、希望者を対象とした説明会を開催したところであり、引き続き希望調査や説明会を開催することとしています。

<教育人材開発課>

【要望III】

中学校の部活動について、土日の部活動指導を教職員から地域や民間に移行する方向に進んでいます。本県でも、モデル事業が始まることなど検討が進んでいますが、学校や地域では受け皿となる仕組みや人材の確保が難しく不安も大きいようです。今後の具体的な方策を示すとともに、本県の実態に即した制度や支援体制づくりを進めていただきたい。

令和5年8月に策定した県の推進計画を基に、現在各市町村において推進計画の策定を進めているところです。本県における部活動改革は、「地域移行型」を基本としますが、直ちに地域での活動への移行が困難な場合は、学校や地域の状況に応じて、「拠点校（合同部活動）型」、「地域連携型」により生徒の活動機会を確保しながら「地域移行型」への取組を推進することとしています。今後、圏域ごとの情報交換の機会を設けて各市町村における地域連携・地域移行の取組によって明らかとなった課題等の方策について、県、市町村、中学校等が連携して検討・研究していきます。

<体育保健課 小中学校課>

【要望III-①】

学校運営協議会等学校現場に受け皿づくりや人材確保を委ねている市町村もあるようです。一校単位の取り組みだけでは限界があります。競技団体や芸術文化団体、社会教育諸団体等との連携を図る等、全県をあげての取り組みを進めていただきたい。

部活動改革における推進方策や取組における課題や問題点等については、それぞれの市町村や学校等の状況により異なるものであると考えますので、各関係機関と連携を図りながら部活動改革推進における市町村や学校の取組への支援については個々に対応していくこととしています。また、人材確保に関してはスポーツ課・県スポーツ協会と連携し、競技団体等の指導者の発掘・登録・派遣を行う指導者人材バンクを2月に設置し、募集を開始したところです。この他、県事業として行っている部活動外部指導者活用事業に令和6年度から新たに文化部も対象とする予定です<体育保健課 小中学校課>

【要望III-②】

県が認める部活動外部指導者の増加により人材を確保するとともに、ハラスメントや体罰防止等生徒を守る仕組みを整えていただきたい。

競技団体等の協力を得ながら指導者の発掘・把握に努めるとともに休日のスポーツ・文化芸術指導を望む教職員等を指導者として、登録・管理し指導者の派遣を行う指導者人材バンクを令和6年2月に設置し、募集を開始したところです。引き続き、関係団体と連携して指導者研修会等を開催し、指導者の資質向上を図っていきたいと考えています。

<体育保健課 小中学校課>

【要望III-③】

大会へのクラブチームの出場が可能になったり、教職員も地域クラブの指導を行うことができるなど柔軟な対応が示されていますが、教職員の労務管理の問題、学校行事への影響、大会運営など不安も広がっています。混乱を避けるための明確なルール作りを進めていただきたい。

中体連主催大会への参加については、令和5年度から中体連が定める参加基準に則って参加を認定された地域クラブが出場できることとなっていますが、中体連と連携を図りながら、認定の在り方及び地域クラブへの指導等について改善を図っていきたいと考えています。また、教職員が地域クラブ等から依頼を受けて地域クラブ等の指導に有償で従事する場合の兼職兼業の取扱いについては、令和5年1月に県立学校の取扱いを市町村教育委員会へ参考として示しましたので、今後は各市町村において整理されます。

X
改修する
意がある

<体育保健課 小中学校課 (教育人材開発課) >

【要望IV】

地域社会のつながりや支え合いが希薄になるとともに、ネット環境が急速に発達し、家庭や地域が抱えている課題が多様になってきました。それにともない地域や家庭のトラブルに学校が関与する機会が増加し、教職員多忙化の大きな要因になっています。学校が本来の教育活動に専念できるように学校・家庭・地域の役割を明確にし、それぞれの役割を果たすように働きかけていただきたい。

保護者、地域、学校が、目標や目指す子ども像を共有し、学校運営等に関する協議を行う学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、地域住民等の参画を得て地域の特色を生かした活動を行う、地域学校協働活動を一体的に推進していくことで、それぞれの役割の明確化と役割を踏まえた対応につながるものと考えます。県教育委員会としては、学校運営協議会委員や推進員、保護者、地域住民等を対象にした研修会の開催、好事例の情報発信、市町村や教職員の伴走支援を引き続き実施していきます。

<社会教育課 (小中学校課 高等学校課) >

【要望IV-①】

家庭や地域のトラブルに保護者や地域が相談できる学校以外の相談機関やNPO等について周知を徹底していただくとともに、身近に相談できる場の拡充をお願いしたい。

県のホームページには、日々の生活の中で関りの深い相談窓口をまとめて紹介するページを設けています。それぞれの相談機関、事業実施所属においても、相談窓口の周知を行っています。（例：「インターネットとの適切な接し方教育啓発」のページには、インターネットを利用した犯罪や架空請求、ネットいじめに悩んだ場合などの相談窓口を掲載しています。）また、民生委員・児童委員が、それぞれの地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。

<社会教育課 (小中学校課 高等学校課) >

【要望IV-②】

価値観の多様化が進む中、学校でのルールや指導内容について保護者や地域と共通理解を図ることが難しくなっているようです。保護者・地域・学校が共通理解を深め、連携して子どもたちの成長を支えていくための方策について検討を進めていただきたい。

小中学校では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入と円滑な推進のための研修会の開催、好事例の情報発信、学校運営協議会での助言等を行っています。今後も、引き続き、研修会の開催や好事例の発信を実施していきます。

高等学校では、各校が、生徒を主体とした校則改訂の取組、入学者説明会での学校のルールの説明、ホームページでの校則の公表、学校運営協議会等での話し合い等、学校のルールが、生徒、保護者、外部の理解を得て、開かれたものになるための取組を進めています。

<小中学校課 高等学校課 (社会教育課) >

令和6年度 鳥取県退職校長会年間事業計画（案）

1 活動目標

鳥取県退職校長会は、教育尊重の機運を高め、鳥取県教育の振興に寄与と会員の福祉の増進に資することを目的とし、県及び各支部が目的意識を共有し、教育関係諸機関や地域との連携のもと充実した活動を展開する。

- (1) 質の高い学校教育を願い、教育諸条件の整備・拡充を図るため、関係諸機関・団体への協力や働きかけを行うことを通して教育振興に寄与する。
 - 学校や地域の現状や課題の把握に努めるとともに、退職校長会の特色を生かした貢献活動に努める。
 - 現職校長会及び全連退、鳥取県教育委員会、教育関係機関との連携を図るとともに、適宜に応じて要望や意見具申を行う。
- (2) 地域全体で子どもたちの成長を支え、地域の教育力の向上を目指す諸活動への参画を通して、家庭や地域教育・文化の振興に寄与する。
 - 地域の教育力の向上を目指す地域学校協働活動等へ積極的に参加する。
 - 長年教育に携わってきた経験をさまざまな教育・文化活動の場面で還元する。
- (3) 退職後の生きがいにつながる活動や福利厚生活動を拡充する。
 - 生きがいのある生涯学習を実践し、会員相互の交流や研修・親睦を深め、豊かな生き方の実践に努める。
 - 会員の趣味や健康、退職後の安心・安定を図る活動を計画し、多くの会員が参加できる取り組みを進める。
- (4) 組織活動の拡充や活性化に努める。
 - 合併後の地勢的な状況や組織改善の現状を踏まえ、多くの会員が参加できる支部活動及び東・中・西部退職校長会の活動の活性化を図る。
 - 会員の加入率を高める取り組みをより一層進める。特に教職員の定年延長に対応した加入促進に努める。
- (5) 会員相互の絆を大切にし、情報の共有と共通理解を図り、会員の連携を深める。
 - 会報「積雲」や「支部だより」等の発行をとおして、組織並びに会員間の一層の情報提供に努める。
- (6) 鳥取県教育委員会・市町村教育委員会・現職校長会、協賛諸団体と連携を図りながら、「とっとり教育の日」の条例化に向けて運動を進める。

2 年間事業計画

(1) 本部活動

- ① 代議員会の開催と運営（年1回） ② 理事会の開催と運営（年3回）
- ③ 専門部会の招集 ④ 監査会の開催（年1回） ⑤ 事務局長会（年1回）
- ⑥ 県教育委員会及び現職校長会との教育懇談会の開催と運営（年1回）
- ⑦ 県教育委員会への教育要望書の提出・協議（年1回）
- ⑧ 全国連合退職校長会総会・理事会及び中国地区退職校長会連絡協議会への参加
- ⑨ 県主催事業への参加 ⑩ 会員数及び叙勲受章者及び物故者の集約
- ⑪ 「とっとり教育の日」推進委員会との連携